

中央卸売市場の役割

奈良県中央卸売市場は全国初めての県営中央卸売市場として昭和52年4月に開設されました。新鮮で多種多様な野菜・果実、水産物を全国各地の生産地から集荷し、せり売や相対取引などによって価格をつけ、流通業者を通じて消費者に安定供給しています。

市場で働く人々



卸売業者

出荷者(生産者)から配達された生鮮食料品をせり売や相対取引によって、仲卸業者や売買参加者に卸売しています。

仲卸業者

卸売業者から卸売を受けた生鮮食料品を小口に分けて、小売業者や買入人に販売しています。

売買参加者

承認された買出人で、卸売業者から直接卸売を受けることができます。

関連事業者

青果物・水産物以外の物で、買出人が店舗の仕入に必要な食材や用品の販売、飲食の提供を行っています。

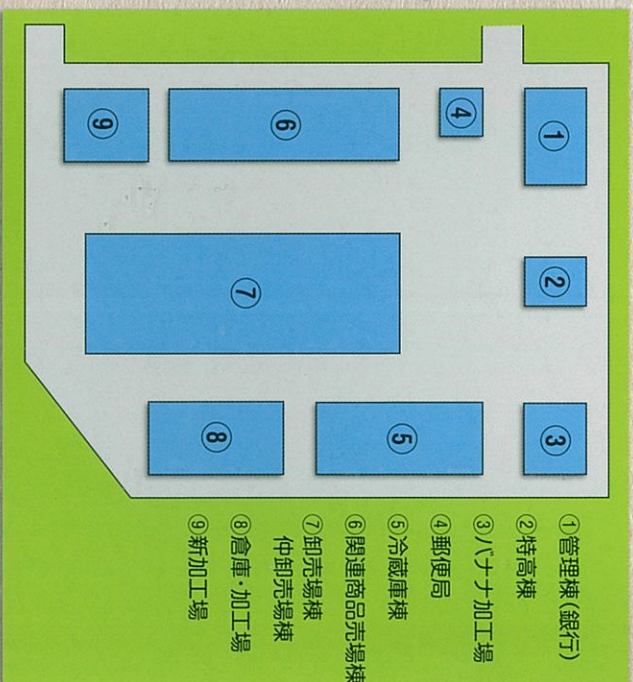
開設者(奈良県)

市場の取引の指導監督や、施設の維持管理を行っています。

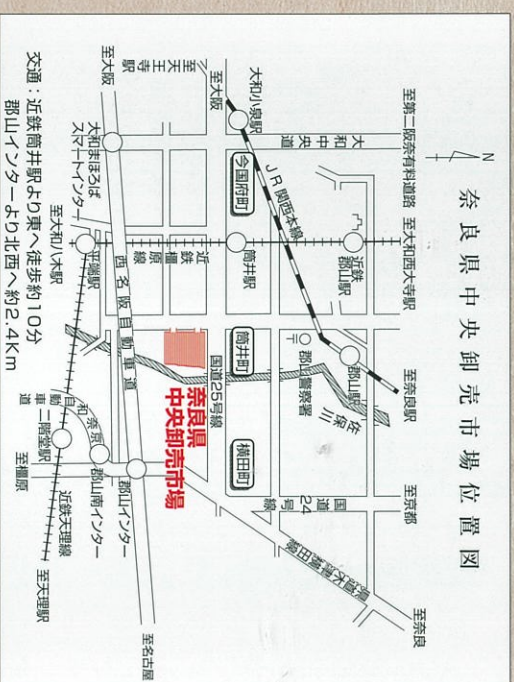
食品衛生検査所

市場内の食品や施設の衛生状態を監視し、指導を行っています。

市場内の施設配置



当市場の総面積は151,258㎡で、甲子園球場4つ分の広さがあります。



中央卸売市場のしおり



奈良県中央卸売市場

〒639-1123

奈良県大和郡山市
筒井町 957-1

TEL: 0743-56-7000 (代)

FAX: 0743-56-7014

<http://www.pref.nara.jp/1756.htm>